民笑丸
2023年 9月11日
NO. 209
石巻民主商工会
0225(96)2330

3年ぶりに開催!

中小業者は身体が資本!健康が一番!

石巻民商共済会移動総会でリフレッシュ!!

命と健康を守る共済運動
加入率アップで前進を

3年ぶりの開催に、多数の代議員の皆さんが参加

9月3日(日)松島の大観荘で、石巻民商共済会の移動総会が、3年ぶりに開催され、51人の代議員の方が参加しました。

総会では、活動報告、決算報告がなされました。新年度の予算案、役員体制、活動方針も満場一致で承認されました。

【久しぶりの懇親会に乾杯!!】

仲間を増やして、よりあったか共済会にしよう!

深堀政浩理事長は「共済会は、コロナ感染による見舞金を、多くの会員さんにお届けできました。より多くの仲間が増えれば、もっと安心な、あったか共済会になります。みんなで加入して大きな共済会にしましょう」と訴えました。

総会の後は、ビンゴ大会で大盛り上がりの懇親会

懇親会では、豪華料理を堪能しながら、笑い声が響いていました。久しぶりに顔を見せてくれた会員さんがいらっしゃったり、あちらこちらで話に花が咲いていました。

会の大トリには、皆さんお待ちかねの『ビンゴ大会』数字が出るたびに、大歓声と、大盛り上がりでした。

【とびきりの笑顔!! 登米支部の面々】

建設業者のみなさんへ〔2023年10月1日より施行〕

解体・改修工事は「事前調査」「報告」が義務化

石綿（アスベスト）障害予防規則では、「事業者は、建築物の解体または改修の作業を行うときは、あらかじめ、石綿等の使用の有無を調査しなければならない」としています。**「この（事前）調査は、建築物石綿含有建材調査者等に行わせなければならない」**と定めています。

【対象となる工事と結果報告】

■建築物の解体工事（床面積の合計額が80㎡以上）
■建築物の改修工事（請負代金の額が100万円以上）
■工作物の解体・改修工事（請負代金の額が100万円以上）

上記の工事を行おうとするときは、あらかじめ事前調査の結果等の報告を所轄の労働基準監督署長に報告しなければなりません。

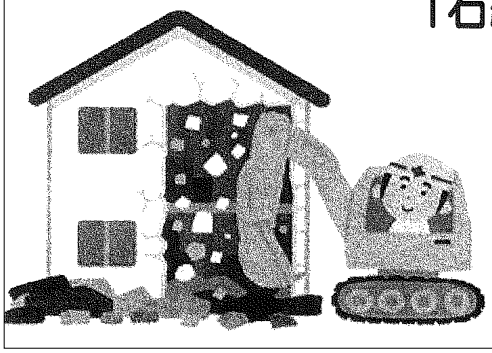

「石綿関連法改正の要点とその対策」学習会の案内

【日時】2023年9月15日（金）夜18:30～20:00
【会場】蛇田公民館　2階会議室
【定員】30名まで（先着順、定員になり次第〆切）
（参加希望者は事前に民商まで申し込んでください）
【講師】大嶋勉一級建築士（石巻民商会長）
※「建築物石綿含有建材調査者」資格取得講習会は検討中です！

主催：**石巻民主商工会**　石巻市東中里1丁目5-1　☎0225(96)2330

≪これからの行事予定≫

9月

10日(日) さよならほやマン試写会
（河北ビッグバン13:00～）

11日(月) 登米支部PC教室
（森 公民館）

15日(金) 大街道支部PC教室
（上釜 会館）

アスベスト「石綿」学習会
（蛇田 公民館）

19日(火) 湊支部PC教室
（民商会館）

20日(水) 事務局長会議

21日(木) 無料法律相談

宮城県最低賃金

時間額　９２３円
令和５年１０月１日から！

今年は４０円のUP
となってます。
9月30日までは、
時間額883円です。

９月の無料法律相談

日 時　9月21日(木)
13：30～

会 場　石巻民商会館

交通事故、二重ローン、サラ金、
離婚、相続、境界トラブルなど
何でも相談できます。
気軽にご相談ください。
利用希望の方は、あらかじめ電
話予約いれてください。